

7 千獣対策協議会公告第 1 1 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7 年 7 月 1 日

千葉市鳥獣被害防止対策協議会
会 長 田中 美佐男

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

箱わな（中型獣用）

(2) 調達物品及び数量

箱わな（中型獣用） 2 1 5 基

(3) 調達物品の特質等

別添仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和 7 年 8 月 1 3 日（水）

(5) 納入場所

千葉市若葉区野呂町 7 1 4 - 3 千葉市農政センター内

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 6 ・ 7 年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和 6 0 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

3 契約事務担当課

〒265-0053

千葉市若葉区野呂町 7 1 4 - 3

千葉市鳥獣被害防止対策協議会 事務局

電 話 043-228-6275

F A X 043-228-3317

電子メール keieishien.AAC@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の交付

公告の日から千葉市ホームページ内「有害鳥獣対策」のページ

(<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/center/keieishien/yuugai.html>)

に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

(2) 提出期間

公告の日の翌日から令和7年7月8日（火）まで

（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後4時00分まで）

(3) 提出場所

千葉市経済農政局農政部農政センター農業経営支援課

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後4時00分までとし、郵送による場合は、封筒に「入札参加資格申請書在中」と朱書きして、令和7年7月8日（火）までに書留郵便にて必着のこと。

(5) 確認通知

令和7年7月10日（木）までに入札参加資格確認結果通知書を発送する。

5 入札説明書の交付

公告の日から千葉市ホームページ内「有害鳥獣対策」のページ

(<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/nosei/center/keieishien/yuugai.html>)

に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

6 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和7年7月17日（木） 午後2時00分

場所 千葉市経済農政局農政部農政センター内 千葉地域農林業センター2階

(3) 入札方法 総価で行う。

(4) 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）

(5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市経済農政局農政部農政センター掲示板で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。